

2014年4月診療報酬改定

長野県保険医協会の歯科部会では、診療報酬改定の年は、答申段階等で部会討議を踏まえ1,200字見解をまとめている。今回は、中医協答申(2/12)の直前、個別具体的な改定項目が提示された段階で内容を検討した。その後の答申や告示点数(3/5)を踏まえ見解まとめた。点数運用の通知(3/5)などに関しては、新点数検討会等を通して明らかにする。

2014年の歯科診療報酬改定率は0.99%であるが、消費税増税に伴う補填分の0.87%を除くと0.12%という僅かなプラス改定である。

今回の改定の特徴としては医科歯科連携の強化・在宅歯科診療の推進などがあげられる。

医科歯科連携の強化としては在宅療養支援診療所から在宅療養支援歯科診療所への情報提供の際に医科診療所が100点の加算を算定できるようになった。これにより歯科訪問診療が増加していくことが予想されるが歯科診療所の加算にはならない。また周術期においても医科からの情報提供にやはり100点の加算がつき、さらに周術期口腔機能管理料自体も大幅な増点になるのでこれまで以上に周術期の算定が増加すると予想される。こうした医科歯科連携は患者のQOLおよび医療の質の向上に役立ち、今後いっそう重要になるので、一定の評価をすることができる。

在宅歯科診療の推進では、同一建物内で複数の患者を診察する際の歯科訪問診療料が減点されてしまった。施設への訪問診療などを多く実施している医療機関では大きな打撃となるだろう。在宅での介護を誘導するため一人のみの歯科訪問診療は増点になっている。医療経済的な観点から在宅介護を厚生労働省は推進しているが、別の側面から見ると多くの人が自宅での介護を希望されている。このことを考えるとさらに医療・介護の在宅への社会資源の投入を行い、家族に負担が多くかかるないようにしなければならない。また「在宅かかりつけ歯科診療所加

算」が新設された。これも在宅歯科診療推進へのインセンティブが働くように思える。しかし病院歯科でも在宅診療に力を入れているところがあるので、医科の在支病と同じように歯援病が認められるようにしていく必要がある。

その他の改定項目としては歯科口腔リハビリテーションという概念が導入された。有床義歯管理料の代わりに新規導入されたものだが、今後義歯だけでなく他の分野にも応用されていく可能性もあり注視していくなければならない項目である。歯周病定期治療に関しては歯数による見直しがされたが、適切な改定である。また歯管の文書提供の要件緩和は評価できる点である。一方初再診料の引き上げは消費増税分であるので当然の引き上げである。

先進技術の保険導入として新規にCAD/CAMが導入された。臼歯に限定されており、以前レジン前装冠の小臼歯導入が取り沙汰されていたが、一気にCAD/CAMになった。メタルフリーという側面からは歓迎されることだが、点数的に見合うかどうかは慎重な判断が必要である。

今回の改定は実質0.12%という僅かな増点であるが、初再診料やその他の技術料が上がって一見するとプラス改定と思われる。しかし消費税増税による損税があることを忘れてはならない。これまで以上に歯科医療の質と安全を保障できるように歯科診療報酬の大幅な引き上げと患者負担の大幅な軽減が喫緊の課題である。そして「保険により良い歯科医療」の実現を目指していかなければならぬ。

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分を紹介している。2月中の申請での指定は病院と歯科診療所の各1件。(氏名敬称略)

改定について各院所・各科からの声を募集中!

2014年4月の診療報酬改定についての各科・各院所の声、改定内容をどう受けとめたか、また影響、意見などの原稿を募集しています。

原稿の送り先は、本紙1面題字左の

外来環の施設基準対応で研修会

診療報酬がマイナス改定であること、また改定の消費税補填分が初・再診料で「歯科外来診療環境体制加算(外来環)」も

歯科外来診療環境体制加算の届出状況			
区分	届出有	機関数	届出率
歯科診療所	299	1,019	29.3%
歯科併設	22	36	61.1%
病院	2	13	15.4%
診療所			
2014年3月1日現在	323	1,068	30.2%

関東信越厚生局ホームページ長野事務所関係名簿より抽出

届出済や予定の医療機関から55名が参加

療機関の双方からなる。県下、3月現在3割の医療機関が届出。両日あわせて55名の参加があり研修を終えた。両日とも講師は松本歯科大学障害者歯科学講座の小笠原正教授で、講習内容は、緊急時の対応、医療事故対策、感染症対策などの医療安全対策。

長野県での外来環の3月1日現在の届出状況は、上の表通りで歯科診療所で299件、歯科併設の診療所で2件、歯科併設の病院で22件、併せて323件の届出があり、歯科標準の医療機関の3割が届出をしている形だ。

会場では施設基準に必要な機器の展示も行った。

解説

歯科外来診療環

歯科外来診療環境体制加算

2008年4月	2012年4月	2014年4月
初診時 30点 新設	28点 再診時 2点	26点 → 4点

類似の施設基準をもつ歯科の歯科医師の臨床研修施設まで広げたい考え方を示していた。この点、中医協では「臨床研修施設はある意味別のもの」(日歯・堀委員)との意見が出て退けられた。また財政影響に関連しては保険者側委員から「初診料から再診料に加算の比重をスライドすると半ば自動的に財政影響が表面化する」(高智委員=白川委員代理)旨の発言があり、現行配点でも加算算定施設が増えていく傾向を指摘し「現行通り扱いに留める」(高智委員)との意見も出されていた。

ちなみに25年度に募集があった長野県内の歯科医師研修は5施設6プログラムで、この5施設(松本歯科大学病院、信州大学医学部附属病院、国保浅間総合病院、小諸厚生総合病院、長野赤十字病院)は、いずれも既に外来環の届出医療機関だ。

編集注: 中医協の論議部分は、中医協総会の2011年11月30日、2013年11月22日の各議事録を参照した。

名 称	診療科名 1	所 在 地 及 び 電 話	開設者・管理者 2	従事形態 3	病床	指定日 4
長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター	内 呼 内 他 神 内 心 内 外 呼 外 心 外 小 外 整 外 脳 外 形 外 歯 外 精 小 皮 ひ 産 婦 眼 耳 い ア レ リ ハ 麻 病 理 臨 床 循 環 器 消 化 器、内視鏡、血液、糖尿病・内分 泌)内科	〒385-0051 佐久市中込字西大堰手前3400番28 電 話 0267-62-8181	(開)長野県厚生農業協同組合 連合会代表理事理事長 内堀 茂、(管)渡邊 仁	常勤 111 非常勤(15) 医92(14) 歯1(1) 薬 18()	450	2014/3/1
メディケア歯科クリニック	歯 小歯 歯外 矯歯	〒380-0803 長野市三輪9丁目43番24号 イオンタウン 長野三輪2F 電話026-219-4184	(開)メディケア歯科クリニック理 事長 藤村卓也、(管)森田栄	常勤 1 非常勤 (1) 歯 1(1)	無	2014/3/1

1診療科名は頭文字又は略記載。2開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。3従事形態は病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。4指定期間は指定日より6年。